



神奈川県

神奈川県内で自転車を利用する皆様へ

自転車損害賠償責任保険等への加入は義務となっています。



子どもが自転車を
運転する場合も
保護者が加入しましょう

神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ(自転車)

自転車事故の高額賠償事例

約9,500万円(平成25年7月神戸地方裁判所)

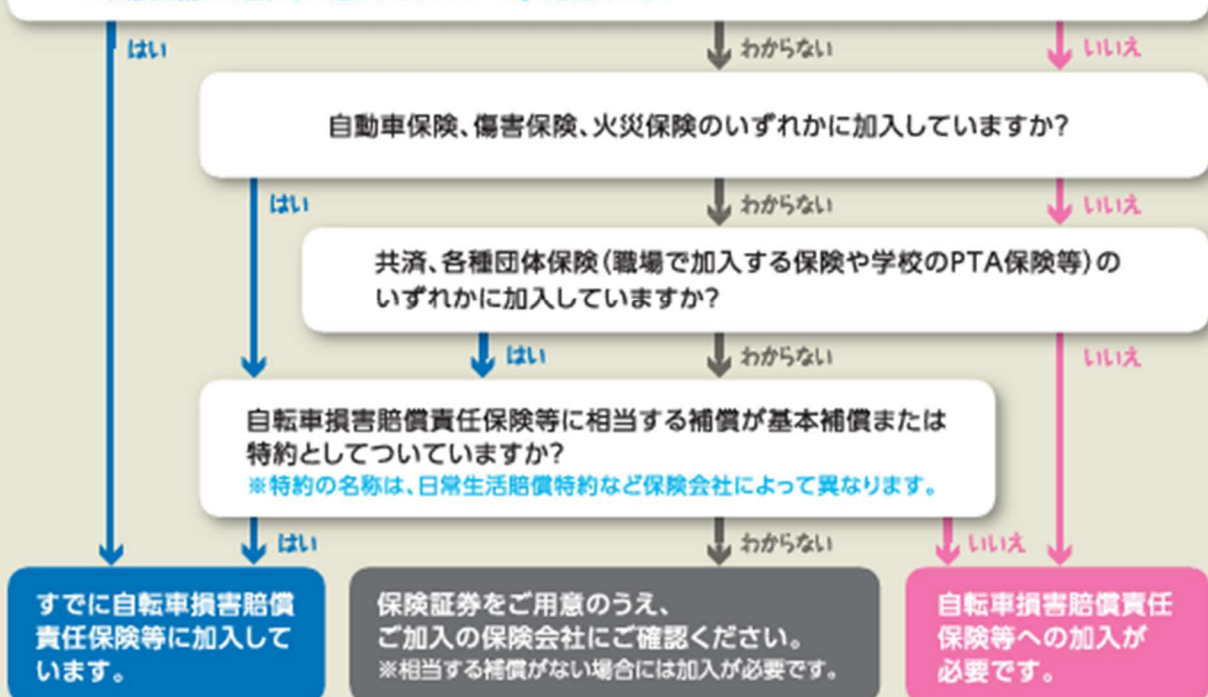
自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、
加害者の経済的負担を軽減するため、
県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を
2019年4月から施行しています。

ご自身の
保険等加入状況は
裏面をチェック→

自転車損害賠償責任保険等 加入状況確認シート

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命または身体の損害を補償できる保険(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか?

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。



事故による損害を補償する自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

■日常生活での賠償責任保険等

種類	概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険 自動車保険の特約 火災保険の特約 傷害保険の特約
団体保険	会社等の団体保険 PTAの保険
共済	全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険	クレジットカードに付帯した保険

■業務中での賠償責任保険等(事業者向け)

種類	概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険